41 平成18	3年2月27日	(月曜日)		東京	都么	シ 報		(平成17	年目録)	(第136	42号の付録)
·	= =	吴 羞	三元	$\equiv$		i.	≡	三 元	元	一	<b>云</b> 云
					理都東						
	部を改正する規則部を改正する規則	一部を改正する規則東京都教育委員会文書管理規則部を改正する規則	「「Nation Nation Natio	正する規則…東京都教育庁する規則	運立方	で 規則 る規則	女人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	規則の一部を改圧する規則東京都立学校の管理運営に施行規則の一部を改正する東京都立学校の授業料等徴	一部を改正する規則東京都立学校職員健康管理	則の一部を改正する規則東京都教育委員会職員住宅管理規	の一部を改正する規則東京都立学校事務職員等研を改正する規則
部を改善部を改善の	正する規則災害共済掛政法人日本	改正する規則である。	なず教育 表	規教 則	に笠立関原大		可立 - 高 音	一立 則立部学 の学	改立	部教育	を改正す 立学校事 手当等に
□ 改委 改委 正員 正員	る共人規済日	する員の	規委員		する規 高等高	· 行	丁等 を見学 ご	を校一校の窓	する規則 検職員健	改員,	, 校事務 規則… 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い 関い
部を改正する規則教育委員会職員住宅管理規部を改正する規則教育委員会職員住宅管理規	: 則掛本 : :: : : : : : : : : : : : : : : : : :	規 会 則 墹 則 :: : : : : : : : : : : : : : : : : :	会公:		則仅为	j : 貝	別校 リのま	の一部を改圧する現刊都立学校の管理運営に関す規則の一部を改正する規則都立学校の授業料等徴収条	規則·	の一部を改正する規則…京都教育委員会職員住宅	る規則 務職員等研 関する規則
規則 規則 開	. : ( ) : (	音 :: 你	「 : 印 : 規 i : 即	. 則 :	の寄る格の	当	の寄宿舎使用料	は 建 は な な な な な な な な な な な な な な な な な	. 原	規 則 生	則
: 七 : 七 : 七 : 七 : 1	脱り、現場の無いの。	: 規 : 則	」:の	部。	一部を改る事情を改め		一百只	リース に関する 規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 規:: 則	· 管 · 理	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
規:規:規	リーの興	. n		を改 :	正管京	: I	- 料	:る:例	: Ø	: 提	:則:部
九 六		편 편	그 그	pu	=		三三	= = = =	=======================================	三三	= = = =
<u> </u>	: 六		- — 1 21		17		 17	17	 17	 17	17 17
9 7	5	17 16		16	7		6	6 3	3	3	3 2
里 三	型 二	四 四	<b>売</b>	<b></b>	亳	<b>三</b>	置	一一一	<b>=</b>	畫	= =
表現則 考課に関する規則の 東京都公立学校事務 改正する規則	東京 規則 …	定に関する規則のの一部を改正するの一部を改正する東京都立学校教育を表示を改正する。	一部を改正する規則産業教育手当支給に則	条例施行 学校職員 正	3・111111111111111111111111111111111111	等に関す学校職員	規則の一学校職員	則の一部を表すの一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の一部の	関する規則の一東京都立学校事	を改正する規則東京都教育委員会公印規則	一部を改正する規則東京都教育委員会文書管理規正する規則
則に	想 部 : 評 区 : 完 市	財命 かかまな かかま おかま おかま かんしょう かんしょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう ひょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	を改育::::::::::::::::::::::::::::::::::::	旭行担 以正さ	(順) : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	関する	一員の	一部を改 の免除 を を と を と を と た に た り た り た り た り り り り り り り り り り り	が規則	止する	を都教育 規則
	定市町村関村	HII 35/1 TA . 375.	正する :::::	規則の特殊	支給	る規則	部を改	を改正と学校職	別の一手	規制	山する 骨 委員 に が に が に が に が に が に り に り に り に り に り
: 別事 :: の務 ::	関する規則の	則の一部 する規則 事務職員	規能に	一勤則	関	の給、	正すりに関	するすの		公会公	の
:一職:	規校則教	部理 川員 ※	関 ::	が手当:		部昇を格	るする	規る職則事務	部を改正務職員等	印 規	スキー : : : : : : : : : : : : : : : : : : :
: を等 :   : 改の :	の育:一管:	改の : 研 正業 : 修	関する規則	規則の一部を改正する規の特殊勤務手当に関するする規則		改及正び	則 条 :: 例	:務に :取専	すの職	: 則 : の	: 理 : 一 : 規 : 部
: 正人 :: す事 ::	部理 :: を職 ::	す績 : 規る評 : 則	: 則 : : の :	るす :: 規る ::	の 一	す昇る級	施	扱念 .規す	規名則に	: 一	: 規 : 部 : 部 : 改
<u></u>	ö	<b>ö ö</b>	ö	ō	ö	<u></u>	$\ddot{\circ}$	ō	$\vec{\circ}$	<u></u>	ō ō
三	亖	≡ ≡	亖	薑	薑	$\equiv$	$\equiv$	亖	亖	$\equiv$	≡ ≡
50	50	50 50	50	50	50	50	50	50	50	50	50 50
27	26	26 26	26	25	25	24	24	24	24	23	23 23
<b>老</b>	<b>秦</b>	곮	蓋	五	五.	<del></del>	咒	四	四七	哭	兕 閚
等学 改等に校 正に	学 る都 規立	関員平 : すの成 :	例東 すん	理都東運立京	一 東 部 京	部東を京	行 東 規 京	部ン独寿を夕立具	見東 施引京 行	東一京部	東 則に東京 : 関京
等に関する規則の一学校職員の初任給、改正する規則	学校職員の勤務時間、休日、る規則の一部を改正する規則	関する規則… 員の期末手当 平成十八年三	例施行規則東京都立学する規則…	営小都に笠立	一部を改正する規則東京都立学校設置条例施行規則	部を改正する規則東京都体育施設条例施行規則の	行規則の一部を改正する規則…東京都立多摩社会教育会館条例	部を改正する規則ンター災害共済掛金徴独立行政法人日本スポートの一部を正する規則の一部を正する規則の一部を改正する規則の一部を改正する。	)都 規一立 則	東京都立学校の授業料等徴一部を改正する規則	都 : す都 立 : る立
るの 規る   規初 則条	の一等動部に	則手年 :	則学 ::	関原大島	正学する	すんに	一多	すまた。音	『学の一般	学でする	学 : 規学 : 規 校 : :
則任 : 例   の給 : 施	務時の数	: に月 :: : : : : : : : : : : : : : : : :	一校 ::	お学育高等	お置え	規 則 ・	を改工	現済日 ロリー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	と 管 を	の規則	設・の教育・対する
一、:行   部昇 :規	川よりる書	: 9 文 ::	を教育 に	則仅守の実際	則 領	: ) 施	正する	: 金パー **	ア 選 正 選 正 まままま こうこう こうこう こうしょう こうしょう こうしょう ひょうしょう ひょうしょう はんしょう はんしょ はんしょ はんしょう はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ はんしょ	, 乗 則	衆 : 部 順 員 の
改及 : 別の	田 規師	: 付 9 : : : 例 る : :	正する	一部を	· 加 · 行	: 1] : 規 : 則	対館を	・規ツ貝・別場	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	受 :	ル : 以
	学校職員の勤務時間、休日、休暇る規則の一部を改正する規則都立学校等に勤務する講師に関す	関する規則員の期末手当に関する特例措置に平成十八年三月に支給する学校職	例施行規則の一部を改正する規則東京都立学校校外教育施設設置条する規則	理運営に関する規則の一部を改正都立小笠原高等学校の寄宿舎の管東京都立大島南高等学校及び東京	: 別 : の	: 例 : の : 一	州州 施	: (収規則の一 (収規則の一	見引)一番で女匠上も見り、麻京都立学校の管理運営に関する旅行規則の一部を改正する規則…	(収 ) 条 例	東京都立学校設置条例施行規則の則
<u>=</u>	$\equiv \equiv$	<u>=</u>	<u>=</u>	= =	=		- <b>72</b>	. = ·	<del>-</del> 7		5 5 5
壹	≣ ≣	를	$\equiv$	를	$\equiv$	$\equiv$	$\equiv$	三	亖		$\equiv$ $\equiv$
63	63 63	63	62	62	62	50	50	50	50	50	50 50
13	11 11	8	12	11	11	32	31	31	30	30	27 27

(平成17	7年目録)	(第13642	2号の付録	₹)		京 都	图 公	報	3	平成18年	2月27日	日(月即	醒日)	42
九 バ	t	六	Ŧi.	땓 =	=	<u> </u>	番公 - 号布		夳	夳	さ	尭	兲	
東京都立学校労働安全衛生保護具一部改正	程の一部改正 程の一部改正	改正東京都立学校職員服務規程の一部	の一邪女E	教育関係職員の旅費支給規程の一部改正	規程の一部改正…	程式队员 经发票分割 电动势程の一部改正	で	訓令(教)	例施行規則の一部を改正する規則東京都立学校校外教育施設設置条	を改正する規則へき地手当等に関する規則の一部	の一部を改正する規則学校職員の調整手当に関する規則	る規則の一部を改正する規則学校職員の初任給調整手当に関す	規則の一部を改正する規則学校職員の給料の調整額に関する	規則
= =	= =	三	三	<b>≡</b> =	: =	i =	. 月		三	三	$\equiv$	三	三	
	= =	三	三	三 _	• –	• =	_ H		灵	壹	$\equiv$	$\equiv$	$\equiv$	
17 17	7 17	17	12	12			増 刊			63	63	63	63	
11 7	7	7	41	41 16	5 10	6 1	6 <sup>3</sup> 7°		4	16	16	14	13	
丟	壹.	豆豆	薑	≣ ≣	= ;	<u> </u>	九	元 亡	昗	五.	깯	二	<u></u>	
の学 改 一校 正	東程京の	職 一関 部す	東改の京正職	東程]	東の公	ア及った	東 一京 部	東関東	改 の 東 正 職 京	一東	一東	改東正京	規東程京	措置
の学 改正 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	東京都立学校職員服程の一部改正	職員の服務の宣誓に一部改正 関する規則の施行に	東京都立学校事務職員等の職名改正の職の推定等に関する規程の一	)成)旨ご等に引 っぱほ) 一路東京都教育庁等統括課長及び主任程の一部改正	京都教育委員公文書に準用	アラビヤ数字字体を及び令達式の一部改	が   が   な   れ   な   れ   れ   な   れ   れ   れ   れ	東京都教育委員会監察事務規程関する規程の一部改正東京都教育庁等職員の人事考課	业 帆 京 部 部 治 数	一部改正 東京都教育委員会広報事務規程	一部改正 東京都教育委員会事案決定規程	改正 東京都立学校事案決定規程	任が都一立	規程
1 正の :	学校正	務の記りの	都立学校事務職員等のの指定等に関する規程	育 改正	育を進	数字の	 育 委	教育 の教育 の	<ul><li>の指定等に関</li><li>都教育庁等統</li></ul>	教育委	教育委	· 学	部学改校	<i>Ø</i> )
休 :: 似 ::	職 ::	宣誓:行	事 : に 関	等 ::	員 用:	字 一体 部	員	員会監	: に等: 関統	員会		事案	定安全	部改正
- 処理に	服 : 務 :	に : に 関 : 関	職 : す	括 : :	会電子の	体を、部改正	訓 : 令 :	監 改員	: す括	: 広	: 事 : 案	: 決 : 定	: 衛: 生	正
! 関:	務規程	関する取扱	等 : 規の : 着	見長 : 付	子青報	簿 ::	前 行 :	事 : 人務 : 事	温課長及	: 事 : 務	: 決 : 定	: 規 : 程	組織	
に関する規程	の -		職 : の名 : 一	がおおいて である かんしゅう かんしゅ かんしゅう かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんし	ル 選 正	その			・のび・一主	: 規 : 程	: 規 : 程	: の : 一	部改正	
: 程 :   	部	規:の一	に : 部	・	規 : / 二 -	他 :	式 :	の : に 一	部在	: の	: の	部	:置	:
0	○ <u>=</u>	<ul><li>○</li><li>≡</li></ul>	<ul><li>○</li><li>≡</li></ul>				○ <u>=</u>		ヷ	끄	四	三三	三三	
50	=- 50		<u>=</u> 50					= $ 50$ $21$	21	21	21	 17	 17	
35	34		34					32 17		17	17	11	11	
	1 1111	=	=	<del></del>	=			=	=	<b>-</b>	_			
当 当		<b>表</b> 2 抽		毛 美 を 通 T	<b>三</b>	. 幽	畫. 幽	三			二 元 <b>新 教</b> /	元の夢り	の士坊	三
一 京 部 京 邦 과 邦	ユズス なずまる まそれ 退職手当支給手続規程	水単方の地方の	部改正費支給規程	宿日直手当支給規程」	及員	一部玫正職員の育児休業等に関する規程	一部玫正職員の勤務時間等に関する規程	規程の一部改正時間勤務職員の勤務時間に東京都公立学校における再	マス 部 部 部 番	東京 のす	村 取 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切 切	が対対を	の する 兼 校 長 及	来京 邦
京都立学校部立学校	, : : : : : : : :	飛る 程の 発音	正 <b>係</b>	旦手 7 手 3 方 4	見給	文育!	込 勤 正 勤	かりから	制する 以正:	即 一作教 部立	10 規(	用しまり	那改 歌職等 と 数 数 数 数	立宣
子 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		一務に	: 似	ョ 文 、 支 給 -	ファー マル 駅間	休	. 防 : 時 : 問	即員の立	規長	長 正 日 正 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	元 で の 一	対兼	山 母に関	等事
<b>事務</b> :: : : : : : : : : : : : : : : : : :	、	改正五十	旅	規程に	版する	· 条 : 等 : に	· 等 · ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	い勤務	任の一般	会 ::	計 部 計	を 兼 形 形	 ペ す ス 業 業	門
	え : 発音 : の	出いれる	: 支	程のう	」 条 例	関	関	 時 け る	部員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	八 員 : 第 : 第		際等 に 数	 事 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.	校に
¬研 :: 与			: 規: 程	部改正 正		 る 期	 る  期	に関係	正義	シジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジャンジ	   录 :     数 : -	関する	 級取 級取 教育	勤務
東京都立学校事務職員等研修規則一部改正	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	旅費規程の一部改正る単純な労務に雇用される職員の地方公務員法第五十七条に規定す	: 伊 : の : 一	日直手当支給規程の一部改正勤手当支給規程の一部改正	収汲見埕り一部牧E職員の給与に関する条例施行規則	· 程 · の	· 発 ・ の	 時間に関する ける再任用短	等に関する規程の一部改正東京都教育委員会職員の職務発明一部改正	東京都教育委員会職員表彰規程の程の一部改正	里:沒	の教育に関する兼職等に関する事学校職員の兼業等及び教育公務員の	の一邬玫正する兼職等に関する事務取扱規程校長及び教員の兼業及び教育に関	ずる
<del> </del>   <del> </del>   <del> </del>		7		 5 5	- A.			. J			5			<del>-</del>
	i ≡	薑	畫	≡ ≡	$\equiv$	$\equiv$	$\equiv$	亖	三	≡ ≣	₫	薑		$\equiv$
50 50	50	50	50	50 50	50	50	50	50	50	50 5	50	50		50
40 40	) 39	39	38	38 38	37	37	37	36	36	36 3	85	35		35

四三	<ul><li>完 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>			を合算して得た数)を合算して得た数)数に六分の一を乗じて得た数と四数に六分の一を乗じて得た数と四の一の数(その総数が四十万を超の一の数(その総数が四十万を超の一の数(その総数が四十万を超	6 5 10		政治団体の届出事項の異動の届出告示第百二号(政治団体の収支報告示第百二号(政治団体の収支報告示第百二号(政治団体の収支報の場別を表現のである。	三 二 一 一 政 告告平	(平成17年目録)
$\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}{\stackrel{.}$	成十五年分第三回) 成十四年分第三回) 成十四年分第四)	12	三	-	刊	日増		番公 号布	
$\vdots \widehat{\varphi} : \widehat{\varphi}$	成十三年分第六回) 成十二年分第六回) 政治団体の収支報告書の要旨	12 12	三三元元	の総数のうちの四十万東京都における選挙権東京都における選挙権	刊 5 学賞	月日増刊	規程の一部改正	番公 号布 規東	
i <b>审</b> i <b>审</b>	成十一年分)	12 11 10	三三三元元元	一 資金管理団体の取消しの届出 居出			令 (選		東 <u>京</u>  
	成八年分)	10 9 8	三三三元元元	政治団体の解散の届政治団体の届出事項	2 1 1		東京長口国祭水永場の施设の塩時東京武道館の施設の臨時開館の施設の臨時開館	品 金 全 東 の駒	图 公 報
〒 : 〒 :	収支報告書の要旨収支報告書の要旨	7 9	三三七四	個人、政党及び政党等演説会場の  個人演説会場の指定取消し	1 25 2		育館の施設の臨りンピック公園		
$\widehat{\mathbf{F}} : \widehat{\mathbf{F}} : \widehat{\mathbf{F}}$	<ul><li>三 政治団体の収支報告書の要旨(成四年分)</li><li>三 政治団体の収支報告書の要旨(成五年分)</li></ul>	9 9 10		<ul><li>元 不在者投票管理者を置く施設の指</li><li>元 不在者投票管理者を置く施設の指</li><li>定</li></ul>	24 24 24 24	三三三三元元元元	東京辰巳国祭水泳場の休館東京武道館の休館	た 夫 東東 の駒 東	平成18年2月27日
$\widehat{\mathbf{r}}$ $\widehat{\mathbf{r}}$ $\widehat{\mathbf{r}}$	成三年分) 政治団体の収支報告書の要旨 政治団体の収支報告書の要旨	9 9 8		西出 資金管理団体の届出事項の異動の 対金管理団体の指定の届出	9 9	= = 	件)	= = = 件博 博 物 物	(月曜日) 44

16 16 16 15 15

15

15 15 15

15

1 19 17 17 16

45 平成18年2月27日(月曜日)	東	京都公	報 (平成17年目録)	(第13642号の付録)
五	哭 罕 哭咒			<b></b>
定	不在者投票管理者を置く施設指定(二件) 指定取消し 指定取消しが政党等演説会	间 有 : 有	個人演説会場の指定取消し	東京都議会議員選挙における 人名簿の登録基準日、登録日 覧期間 定
委員の退任 委員の就任 委員長の就任 委員長の就任 要員長の就任	投票管理者を置く施設の指別の党及び政党等演説会場ののでのでのでのでの場別ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	i : の : の	):書の都員 :に挙 :	定取消し 定取消し 定取消し に取消し
	六 六 六	= =		
	Л Л Л	、七七		<b>美                                    </b>
5 5 4 1 1 1	26 26 25	5 4 3	6 5 6	2 1 22
·	<u></u>	<b>立</b>	岳 天	五五
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	学文の選挙長及び司職務代理省の 東京都議会議員選挙における各選 東京都議会議員選挙において繰上 東京都議会議員選挙において繰上	資金管理団体の取消しの届出 届出 資金管理団体の届出事項の異動の	団 の …の の て分のにん 本 解 …届 届 得の一あそ	つめ、そう念女がリーラと選挙権を有する者の総数の三におうして得た数
<ul><li>六</li></ul>	六 六 六	太 太 才 圭 圭 圭	*	六三
32 32 32	32 32 32			
5 5 3	1 1 1	24 23 2	2 18 8 7	5
슬 스 스 승	芜	夫	<b></b>	さ き 奈
数に六分の一を乗じて得た数と十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)		万に三分の一を乗じて得た数とをに六分の一を乗じて得た数と四十に六分の一を乗じて得た数と四十年京都における選挙権を有する者東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	ではおける       ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	政治団体の届出       要区の候補者の選挙運動に関する         薬区の       支出制限額         東京都議会議員選挙における各選       要区の当選人
ス ス セ セ 三 三 三 三	七 <u>元</u>	七 <u>元</u>		七 七 六
~ ~ =	<i>±</i> 1.	<i>±</i> 1.	5. t t t t t	去     五       35     32
2 1 1 2	4	4	4 6 5 5 4 2	1 1 5

(平成	〔17年目錡	ŧ) (į	第1364	2号(	の付録	:)		<u></u>	Į.	京	1	郇	公	<u> </u>	報					平原	戊18	3年2	2月2	27 ⊟	()	月曜	日)	46
8	<b></b>		夬	2	む 杂	<b>杂</b> 点	Ļ	き	L E	3	ħ.			-	九			古		<b></b>		仌	卆		会	会	<i>万</i> 四	ì
る東京都審査分会の審査分会長及最高裁判所裁判官国民審査におけ	長及び同職務代理者の選任における東京都選挙区の選挙分会衆議院(比例代表選出)議員選挙	職務代理者の選任:	における東京都各選挙区の選挙長衆議院(小選挙区選出)議員選挙	の決定 (二件)	の東	指定(二件) 景楽演説会場の		より行う手続等					送を行うことができる一般放送事	において候補者届出政党が政見放	衆議院(小選挙区選出)議員選挙	日、登録日及び縦覧期間	における選挙人名簿の		定取消し	不在者投票管理者を置く施設の指	定	不在者投票管理者を置く施設の指	資金管理団体の取消しの届出	届出		資金管理団体の指定の		
八	八		八		八	Ţ	(	ア	(	,	T.			,	八			八		八		八	八		八	八	. <i>7</i> 1	
===	ë		ë		Ö	= F	i L	<u></u>	<u></u>	Į.	디				$\equiv$			$\equiv$		$\equiv$		三	$\equiv$		$\equiv$	$\equiv$		
10	10		9		7	5	<u>,</u>	5	5		5				8			8		7		7	7		6	5	5	
一三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三		$\equiv$	110	完	5	į.	루			릇						<u> </u>						<u>=</u>			<u>=</u>			2
平成十三年東京都選挙管理委員会平成十三年東京都選挙管理委員会	:事	政治団体の解散の届出	政治団体の届出事項の異動の届出	政治団体の届出	指定指定		不在者投票管理者を置く施設の指	動に関する支出制限額	る東京都各選挙区	衆議院(小選挙区選出)議員選挙	務との合同	区)における開票事務と選挙会事	五区、同第十六区及び同第二十四		区、同第八区、同第九	衆議院議員選挙(東京都第四区、		る東京都審査分会の場所及び日時	最高裁判所裁判官国民審査におけ	の場所及び日時	る東京都選挙区の選挙	衆議院(比例代表選出)議員選挙	の場所及び日時	る東京都各選挙区	衆議院(小選挙区選出)議員選挙	投票区及び投票期日	判言国民審査こおいて巣上受票を衆譲防謀員選挙及び最高裁判所裁	務代理者の選任
九九	九九	九	九	九	カ	_	八			八						八			八			八			八		ブ	
大 二	=	=	=	=	_	•	<b>≡</b> 44			₹ 43						ö			Ö			ö			ë		C	5
2 7	6	5	4	3	2		1			1						12			12			12			11		1	1
三		$\equiv$	$\equiv$					$\equiv$				-	<u>-</u>		二			六			二			芸		=	<u></u>	
東京都議会議員の各選挙区におけ合算して得た数	に三分の一総数のう	における選送	の総数の五十分の一の数東京都における選挙権を有する者	を合算して得た数)	じて得た	える場合にあっては、その超えるの一の数(その総数が四十万を超	る選挙権を有する者の総数の三分	東京都議会議員の各選挙区におけ	合算して得た数	万に三分の一を乗じて得た数とを	に六分の一を乗じて得た数と四十	の総数のうちの四十万を超える数	東京都における選挙権を有する者	の総数の五十分の一の数	東京都における選挙権を有する者		における東京都各選挙区の当選人	(小選挙区選出)	告書の要旨)の一部訂正	告示第百二号(政治団体の収支報	平成十六年東京都選挙管理委員会	支報告書の要旨)の一部訂正	告示第百九十四号(政治団体の収	平成十五年東京都選挙管理委員会	報告書の要旨)の一部訂正	告示第七十六号(政治団体の収支	平戊十四年東京都選挙等理委員会	告書の要旨)の一部訂正 告示第百九号(政治団体の収支報
0 -		0	<u></u>					九三					九三		九三			九 二			九			九			九	
五.		<i>∃</i> ī.	五.															рц 46			六			六		7	六	
1		1	1					19				1	19		19			1			4			3			3	

47	平	成18	8年2	2月2	27 E	1(月日	翟日)		東	京	都:	公章	报		(平)	成17 <sup>左</sup>	F目銭	表)( <b>5</b>	第1364	2号(	の付	禄)
园			三		兲	臺	葁	薑	三			≣		三九	三	三	葁	薑				
政治団体の届出事項の異動の届出	政治団体の届出	定	個人、政党及び政党等演説会場の	:	不在者投票管理者を置く施設の指	成十六年分第一回) 政治団体の収支報告書の要旨(平	成十五年分第三回) 政治団体の収支報告書の要旨(平	成十四年分第五回) 政治団体の収支報告書の要旨(平	成十三年分第七回) 政治団体の収支報告書の要旨(平	成九年分から平成十二年分)政治団体の収支報告書の要旨(平	投票管理者を置く施設の	人演説会場の指定取消し	資金管理団体の取消しの届出	届出	体の指定の届出	政治団体の解散の届出	政治団体の届出事項の異動の届出	政治団体の届出	を合算して得た数)十万に三分の一を乗じて得た数と	分の一を乗じて得た	こあっては、その迢え(その総数が四十万を	選挙権を有する者の総数
三	$\equiv$	-	<u></u>		=	二	二	$\vec{=}$	$\equiv$	=	=	<u></u>	$\vec{\circ}$	Ö	5 5	Ö	Ö	<u></u>				
三	$\equiv$		ë		≡	元 54	=	$\equiv$	$\equiv$	=	t	九	六	六	: 六	六	六	六				
5	4		9		3	1	3	3	3	2	1	1	8	7	7	6	4	3				
_			_	_		_	番公 号布	ĺ	一			į	灵		- - - -		冥	<u>一</u>	四四四	戸三	弖	
衆議院議員選挙(東京都第三区) 八 三 44 2	おける候補者の届出	議院議員選挙(	の届出	衆義完養員選挙(東京都第一区) へ 三 4 2	しを行う場所及び日時	区)における選挙立会人を定める東京都議会議員選挙(島部選挙 六 三 32 5	件 名 月日増刊 🐃	告 示 (選挙長)	総数の三分の一の数	じて得た数	の一を乗じて得た数とにあっては、その超え	の一の枚(その絵枚が切上行と習る選挙権を有する者の総数の三分	東京都議会議員の各選挙区にお	算して得た数…に三分の一を乗	に六分の一を乗じて得た数と四十の総数のうちの四十万を超える数 2 ラージー・2	東京部における選挙権と討する者 三一元の総数の五十分の一の数	京都における選挙		届出	資金管理団体の指定の届出   三   三 7	政治団体の解散の届出   三   三   6	
区) における候補者の届出	涐	区)における候補者の届出 衆譲院譲員選挙(東京者第十八	受に 髪 手 星 会	区)における廃補者の畐出 衆議院議員選挙(東京者第十七	医定义 医医全耳耳耳耳	区)における候補者の届出一衆議院議員選挙(東京都第十六	区)における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第十五	区)における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第十四	区)における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第十三	区)における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第十二	区)における候補者の届出一衆議院議員選挙(東京都第十一	$\sigma$	一衆議院議員選挙(東京都第十区)	における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第九区)	における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第八区)	$\sigma$	一衆議院議員選挙(東京鄁第七区)においる傾袖者の届出	こさける英浦香り届出	における候補者の届出一 衆議院議員選挙(東京都第五区)	n	一 衆議院議員選挙(東京都第四区)	における候補者の届出
	八	バ		ブ		八	八	八	八	八	八		八	八	八		٦	八	八		八	
	≣	Ξ	1	Ξ	=	畫	三	三	三	三	三	=	∄	畫	三	=	=	三	≡		畫	

44 44 44

(	平成	17年目	[録]	(第136	642 <sup>5</sup>	骨の付鉤	<del>(</del> )	東	京	者	ß :	<u>公</u>	報		平	成18年2	2月27日(	月曜日)	48
<sub>==</sub>		四	=:	=		_	番公   号布			_	番. 号	公布		_					
職員の人事記録に関する規則の	を改正	東京都人事委員会処務	職員からの苦情	一部を改正する規則 管理職員等の範囲を定める規則	正する規則	二項等による旅費規則の一部を改職員の旅費に関する条例第二条第	件	規	行う場所及び	における選挙立会人を完衆議院(比例代表選出)		<b>4</b>	<b>上</b>	おける候補	去去	議員選挙	衆議院議員選挙(東京区)における候補者の	区)における候補者の衆議院議員選挙(東京	区)における候補者の届出衆議院議員選挙(東京都:
1 規則の一		規則の一部	相談に関する規則	規則の		別の一部を改来例第二条第	名	則 (人)		会人を定めるくじ 議選出)議員選挙		Ż	示(選挙分会長)		(東京都第二十五	(東京都第二十四補者の届出	(東京都第二十三(東京都第二十二	<b>伸者の届出</b> (東京都第二十一	者の届出(東京都第二十
=		三	≕	=		=	月			八		]	万会				八八八	八	八
		三	五	0		0	日 増			C		当	長		=			三	三
17		17					刊					曾刊					14 44	44	44
12	}	11	10	1		1	ジペ 			12	) ×	i I		]	.1	11 1	11 10	10	9
	J	ī	七		芺	五	ヷ		$\equiv$		$\equiv$	-	=	<u></u>	九	八	七	5	六
正する規則:	項等によ	裁員のを費!	等に関する規則公益法人等への	規則の一部な船員法に基本	基	一部を改正する規則 管理職員等の範囲を定める規則	規則の一部を職員の給料表	規則親則	公益法人等	規則の一部を船員法に基く	労働基準法、	の	給	関する規則の職員の競争試	改正する規則職員の選考に	一部を改正す職員の臨時的:	関する規則の一職員の条件附採	一部を改正する問用及び給与の特別	東京都の一般職の部を改正する規則
	旅阝		の東京	一部を改正する規則に基く職権の行使に	. 労働安全衛生法	する規則:の範囲を完	部を改正する規則料表の適用範囲に	<i>の</i>	への東京報	改正する	. 労働安会	部を改正する規則…	各及び昇ぬ	の一部を改正試験及び選考	関する	る任用田	: 部用 : をの	別り	ク リ エ :
	費規則の一部を改	<b>月</b>	部を改正する が都職員の派遣	7規則7使に関する	法	ためる規則の	る規則 戦囲に関する	部を改正する	公益法人等への東京都職員の派遣	·る規則 汁付使に関する	生法	3規則	四等に関する	以正する規則選考の委任に	規則の一部を	<sup>別</sup> に関する規則の	改正する規則の延長に	に 関する 規則の	労付職員の採
	J		九		七	六	껃		ᄪ		ᄞ		=	≕	$\equiv$	$\equiv$	三		=
	Ē	3	ë		$\overline{\Xi}$ .	四	_		-		_		₫	∄	三	三	三		$\equiv$
					36		21		21		21		17	17	17	17	17		17
<u> </u>	1	0	9	<b>T</b>	16	4	18		18	et l	18	1	13	12	12	12	12	-	12
			<u>.</u>	一号	公布		=	_	番:	公 有			_	番公 号布		壹	三	ë	六
= 7	規	より行う手続等	青及角言)支行 ∵川助する者 ⋯⋯⋯⋯	包括外部監査人の監査の事務を補	<b>+</b>	告	改正東京都監査事務局処務規程の	改正東京都監査事務局処務規程の一	件	<u> </u>	訓	い行う三、糸等	<b>よ)亍う乒売穿</b> 情報通信の技術を利用する方法に	件	告	部を改正する規則初任給調整手当に関する規則の一	部を改正する規則用を受ける職員に関する規則の一行政職給料表□備考2の規定の適	規則の一部を改正する規則初任給、昇格及び昇給等に関する	一部を改正する規則管理職員等の範囲を定める規則
	則 (公)	肝する大法に			Ä	示 (監)		2務規程の一部	5		令 (監)		7用する方法に	名	示 (人)	•			: <i>O</i>
		<b>バ</b>		六			七一	pu					八一	月日		三	三	三	0
		— 力	L	元 F	∃ 曽		五.	六					九	日 増		<u>=</u>	<b>≘</b> 63	<b>≡</b> 63	三
		2	:		] '^		36 16	5	増 刊 ※				2	増 刊 ※		63 22	22	21	2
L'	1			-	•		10			. 1		'		<u>'</u>	·				

49	平成1	8年2月	27日(	月曜日	1)		東	京	都	公	報		(	平成	17年	[録)	(第1	3642号@	0付録)
	$\equiv$	$\equiv$	ö	九	八	七	六		∄	_ L	껃띡			$\equiv$			=:	_	番公 号布
規則	拡声機による暴騒音の規制に	る規則警視庁組織規則等の一部を改正す	路交通規則の一	する規則東京都道路交通規則の一部を	を改正する規則 文書等の管理に関する規則の	正する規則 東京都道路交通規則等の一部	則の一部を改正する規則警視庁警察職員の定員に関する規	:	の事務に関する規則の一部を改正東京者を受すしまる規則の一部を改正	更可及なできます。丁)青曜正する規則	例施行規則の一トクラブ営業等		例施行規則の一部を改正する規則料金の取立て等の規制に関する条	俗営業等に係	規則の一部を改正する規則…取立て等の規制に関する条例	る不当な勧誘、 例施行規則及び	クラブ営業等	する規則」関する条例施行規則の一部を改正警察参考人等に対する費用弁償に	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
する	関す	 正 す	部を改正	部を改正	部	部を改			改了正		部を改り		規名	誘、	施行	料金の俗	の規制	: 改償: 正に	
	=	九	九	六	깯	三	=				$\equiv$			$\equiv$			=	_	. 月
	ë	$\equiv$	三	Ö	 01	≡ 10	1.0				껃			四			Ö	Ξ	
	9	5	4	3	21 19	19 2	12 42		1	3	9			6			1	2	増 刊 ※
五									5公 分布						_				
			言 て古		i 三 i i _ 1		九 一		<i>-</i> 411		る	一七	規の	化原		三五 警 :	例	人基機	三す東
警備員指導教育責任者講習の実施	牧習旨享見季至の実施	の公開の聴聞(二件)警備業法による行政処分について	ての聴聞からについ古物営業法による行政処分につい	ての聴聞	占勿営業去こよる子文処子こつハ(二件)	丁女K最新生去こよる公示送達教習指導員審査の実施⋯⋯⋯⋯	技能検定員審査の実施	言さられるかを考えらいです。	件名	告 示(公)	る規則	警視庁組織規則等の一部を改正す	規則指定に関するの診断を行う医師の指定に関する	化等に関する法律第四十一条の二原代管第等の表帯及て第系の記	削及が削券の適する規則	警備業法第五十一条の診断を行う	部を改正	人等に対する費用弁償に関する条基準等に関する規則及び警察参考機械警備業者の即応体制の整備の	する規則 東京都道路交通規則の一部を改正
= =	= =	=	=	-					月			三		Ξ	=	三		三	三
= =	5 5	七	七	: -ā		<u>u</u> <u>pu</u>	<u>元</u> 3		日			ö		Ŧ	L	九		元	五
8 3	3 2	2	2	(	6	6 5	4 1		増 刊 ※~			2		2	7	26		26	6
四四四九	į e	四四	葁壸	三	薑	二二	19 19	홋	0	<u></u>	三	六		会	<b></b>	, i	ā <u>≦</u>	<u> </u>	<b></b>
技能検定員審査の実施教習指導員審査の実施	教習言事でよりま施 警察署協議会委員の委嘱	警備員指導教育責任者講習の実施	技能検定員審査の実施(二件)…	機械警備業務管理者講習の実施…	ての聴聞から物営業法による行政処分につい	の公開の聴聞(二件)警備業法による行政処分について	警備員指導教育責任者講習の実施	運転免許取得者教育の認定	駐車監視員資格者講習の実施	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施機械警備業務管理者講習の実施…	行政不服審査法による公示送達…	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	し	ての公開の聴聞	<b>古勿営業法による庁及処予こつい</b> 不政不朋報査法による公司送道…	テタス段等をようしたのでで、 よる区域の指定 不良行為等の防止に関する条例に	公衆に著しく迷惑をかける暴力的
六八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	マス	五.	五. 三 五.		五	五 九	四 <u></u>	四	四三〇		四四六六六			四六	三远	三 三 匹			三七
27 2	6 7	14	6	3	1	1	6	2	7	4	3 8	8		6	13	1			6

(平成	17年目	录)(	第13	8642	号の	付鈞	<del>k</del> )		亰	Į į	京	都	公	幸	<b>B</b>			平原	戊18⁴	年2月	]27∃	<b>]</b> (),	围曜日	3)	50
芸	<b>臺</b> 臺	臺	<u>=</u>	<u>=</u>	喜	三	三			芸	<u>=</u>	i	亮	亳	흦	- -	<u> </u>	一 杂	<u>-</u>		五	<u> </u>	1	一	一
第一項の規定による認定道路交通法第百八条の三十二の二	教習指導員審査の実施技能検定員審査の実施	行政不服審査法による公示送達…	警察署協議会委員の委嘱	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	警察署協議会委員の委嘱	行政不服審査法による公示送達…	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	機械警備業務管理者講習の実施…	警察署協議会委員の委嘱		警備員指導教育責任者講習の実施	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	: (	東京都公安委員会委員長代理の指警察署協議会委員の委嘱	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	ての聴聞	古物営業法による行政処分につい	警備員指導教育責任老詩習の実施	之         	こ)徳閒古物営業法による行政処分につい	行政不服審査法による公示送達…
二	<del>-</del>	<u></u>	<u></u>	<u></u>	Ö	九	九	九	九	九	八		八	八	八	,	八八	七	七		七	÷		七	七
=	园 园	九	=	=	=	兲	兲	<u>=</u>	<u>=</u>	八	<u> </u>		昗	五.	五	=	<b>-</b>	芼	丰		<u>=</u>	7	Ĺ	=	六
4	2 1	2	7	6	5	16	16	4	3	1	6		6	7	6		6 6	2	1		37	5		3	3
		灵	番号	公布				七	番名	公布				三六		三七	1110	景	흦	111000	三六九	三六	三品		三七九
規則(労)	正	(交番その他の派出所、駐在所の平成六年警視庁告示第百十五号	件名	<b>,</b>	告示(警)		関する規程の一部を改正する規程	視総監が		ı	訓令(警)		の診断を行う医師の指定 イ等に関する法律第四十一名の二	<b>啓山十一条の二</b> 及び業務の適正	の指定	業法第五十一条の診断を行う	ての公開の聴聞質屋営業法による行政処分につい	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	行政不服審査法による公示送達…	教習指導員審査の実施	技能検定員審査の実施	駐車監視員資格者講習の実施	指名	び東京都公安委員会委員長で選任及東京都公安委員会委員長の選任及
		=	月					<b>≡</b>	月日					=		=	三	三	三	<u>=</u>	<u></u>	=	<u>=</u>		二
		_	日 埠 刊					$\equiv$	日 増 刊					九		<u>一</u> 九	五.	<i>Ŧ</i> i.	Ŧī.	Ö	吴	丟	<u></u>		=
		17	<i>374</i>					13	ジベ 1					27		27	23	22	21	9	3	3	1		4
	六	± <b>∠.</b> π	節 フ	五.	± <b>2.</b> ∏	砂、フ	ᄪ	± <b>7</b> .	磁・フ		ਜ∵ .		Ξ.	市市		公布		-		译公 号布			- 7 T		番公 号布
告 示 (収用委)	より行う手続等	者の範囲	咸員のうち労動組合去に現定する。会法律による労働組合について、	地方公営企業等の労働関係に関す	者の範囲	<b>敞員のうち労動組合去こ現定する</b> る法律による労働組合について	からはことの分別はいることである。地方公営企業等の労働関係に関す	者の範囲	職員のうち労働組合法に規定するる沿律による労働組合法に規定する	からないの分別はいることである。	正	情報の保護に関する規程の一部改  東京者労働委員会が保有でる個人	<b>松京都労働委員会が呆有する固人</b>	事務に関する規程の一部改正東京都労働委員会が行う情報公開		华 名	告示(労)	写了者学值多量多次表表…		件名	司	ì	る規則		件名
	八一			<u></u>			五三七			ᄪ			Ξ.			日		=		月日				=	月日
	九			0			七			六		C			‡ Ŧ	曾刊				日 増 刊				E	日 増 刊
	2			6			4			8		Ę	5	3		امر ا	[	2	2	ジベ l				1	ジペー

番公 三 号布 東京 和東 制東京 限 に東京 の 東京 海東京 限 に東京 制東京 限 に東京 制東京 限 に東京 制東京 展 に東京 制東京 展 に 東京 制東京 限 に 海 京	番公 — 号布
東 制東 制東 の東 東 制東 が東 に東 の東 の海東 京 原京 限京 東京 おまま おま 開京 東 原京 東京 おまま おま 開京 東京	<b>v</b>
<ul> <li>件</li> <li>内</li> <li>内<td>情報通信の技術を利用する方件</td></li></ul>	情報通信の技術を利用する方件
イ の	法 に
放   水   :: の :: の :: の :: の :: の :: 及 :: 確 :: 捕 :: 漁辺       <b>区</b>   ::	八 月
	<ul><li> 目</li><li> 増</li><li>刊</li></ul>
刊   13 *   3 2 11 11 2 1 1 11 11 8 *	刊 5 学
一 五 八 七 六 五 四 三 二 一 号布	
規  (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株	殖方法等
三 三 三 三 三 三 一 一 月   九 五 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	땓
三     三     三     三     元     元     三     五     三       15     15     15     15     円	$\equiv$
2 1 1 12 8 8 8 8 2 2 章	6
	<b>= =</b>
	東京都交通局運輸指令所処務規程の一部を改正する規程   東京都交通局乗務管理所処務規程
	= =
	<ul><li></li></ul>
	2 2

(平成17	年目録)	(第13	642号	の付録)		東京		公	報		平成1	8年2月	27日(	月曜日)	52
壳	兲	亳	葁	壹	三	薑		≣	三	≡ O	完	兲	亳	吴	
関する規程の一部を改正する規程東京都交通局企業職員の給料等にを改正する規程	た文三で見程 休日、休暇等に関する規程の一部東京都交通局企業職員の勤務時間、	の一部を改正する規程 東京都交通局出勤記録等整理規程	を改正する規程 東京都交通局職員住宅規程の一部	程の一部を改正する規程東京都交通局自動車営業所処務規		の一部を改正する規程 東京都交通局自動車運転取扱心得	する規程 取扱いに関する規程の一部を改正	当の認定及び支給に関する事務の東京都交通局職員に対する児童手	輸規程の一部を改正する規程東京都交通局地下高速電車振替運		取扱規程の一部を改正する規程…東京都地下高速電車ティーカード	程の一部を改正する規程東京都交通局自動車営業所処務規	一部を改正する規程 東京都交通局安全衛生管理規程の	規程の一部を改正する規程東京都交通局財産管理運用委員会	関する規程の一部を改正する規程
三	三	三	三	0	Ö	0		九	八	八	八	七	七	七	
三	薑	三	九	三	七	$\equiv$		七	$\equiv$	$\equiv$	$\equiv$	五	丟.	五	
63	63	63	2	20	7	7		n	n	1	1	7	C	C	
25	24	24	3	30	7	7		2 番公	3	1	1	7	6	6	
七	六		<i>П</i> .	ᄪ	=	=		番公 号布		豊		<b></b>	四	<u> </u>	
名称及び区間)の一部改正(東京都乗合自動車の運行系統の昭和五十四年交通局告示第十一号	券の発売東京都懸垂電車記念普通往復乗車	称及び区間)の一部改正…東京都乗合自動車の運行系	昭和五十四年交通局告示第十一号名称及び区間)の一部改正	(東京都乗合自動車の運行系統の昭和五十四年交通局告示第十一号	券の発売東京都地下高速電車記念一日乗車の委任)の一部改正	(東京都交通事業の料金徴収事務昭和四十年交通局告示第十四号	発売 東京都乗合自動車の臨時乗車券の	件名	告 示 (交)	を改正する規程 東京都交通局会計事務規程の一部	例措置に関する規程局企業職員の期末手当に関	平成十八年三月に支給する東京都する規程	整手当に関する規程の一部を改正東京都交通局企業職員の初任給調	部を改正する規程昇格及び昇給等に関する規程の一昇店者交通に関する規程の一	J. 1、B. 2、自己、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、
五.	Ŧ.		=	$\equiv$	≡	=	=	月		三		三	三		Ī
=	九	=	三	嘉	丰	灵	0	E LAM		兲		亖	亖		
								増 刊				63	63	6	
4	2		38	13	8	10	4	ジペ 1		14		30	29	2	9
三	ö	九	元	七	丟	3		лі Лі	$\equiv$	三	=		ö	九	八
関及び収納取扱金融機関)の一部(東京都交通局の出納取扱金融機昭和五十六年交通局告示第七号		券の発売 東京都地下高速電車記念一日乗車	券の発売 東京都地下高速電車記念一日乗車	止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	名称及び区間)の一部改正(東京都乗合自動車の運行系統の昭和五十四年交通局告示第十一号	名称及び区間)の一部改正(東京都乗合自動車の運行系統の	昭和五十四年交通司吉示第十一号券の発売	東京都地下高速電車記念一日乗車名称及び区間)の一部改正	(東京都乗合自動車の運行系統の昭和五十四年交通局告示第十一号	の委任)の一部改正(東京都交通事業の料金徴収事務昭和四十年交通局告示第十四号	券の発売 東京都地下高速電車記念一日乗車	名称及び区間)の一部改正(東京者乗合旨重車の選行系統の	(夏冥阝巻~日加重)重訂※梵)昭和五十四年交通局告示第十一号の発売	東京都乗合自動車記念一日乗車券名称及び区間)の一部改正	(東京都乗合自動車の運行系統の昭和五十四年交通局告示第十一号
三	三	三	三	三	二			九一	八	八	七		七	七	六
灵	薑	云	九	=	<u>=</u>	=	∄ ₹	5	$\equiv$	亖	≘		五.	七	10
14	5	7	3	12	9	3	B1 1	10	3	3	5		7	7	7

_	53	平成18 <sup>红</sup>	<b>丰2月27</b>	日(月	曜日)		東	京	<b>多</b>	報		(平成1	7年目録)	(第1364	<b>2</b> 号の	付録)
	-	<b>=</b> :	<u> </u>	<b>5</b>	九	八	七	六	Ŧī.	껃	=	=:	_	番公 号布		
	関する規程の一部を改	東京都水道局職員住宅の管理	東京都水道局職員被服規程のを改正する規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	東京都水道局職員表彰規程の規程	理に関する規程の一部を改正東京都水道局職員の出勤記録	する規程 火管理に関する規程の一部を改正、東京都水道局事業所等の庁舎の防	部を改正する規程無東京都水道局図書類取扱規程			正する規程 東京都水道局分課規程の一部を改	を改正する規程 東京都水道局固定資産規程の一	程	改正する規程日、休暇等に関する規程の一部日、休暇等に関する規程の一部	夏宝路の宣司戦量の加察等 名	規程(水)	改正
	: 規:	寺 : · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		部	すの整	正区防	: の : 一	: 一	: 改	: で: 改	: 一	: 規当		k		
				<b>=</b>	三三	三	三三	三三	三三	三三	三四四	一		- 月 - 日		
				 15	 15		 15	 15	 15	 15	рu		7	· 増 刊		
		4	4	4	4	3	3	3	3	3	14	11	1:			
	吴	壹.		过	薑	亖	三	i	元	灵		<b>主</b>	<del>-</del>	<b>孟</b> . 豆	<u></u>	111
	正する規程 東京都水道局財務規程の一部を改	安規程の一部を改正する規程東京都水道局自家用電気工作物保	: 引	局職員の勤務時間、する規程	等に伴う付加給付に関する規程の東京都水道局職員の公務災害補償	取扱規程の一部を改正する規程…当の認定及び支給に関する事務の東京都水道局職員に対する児童手	する規程の一部を改正する規程:東京都水道局職員の退職手当に関	規程の一部を改正する規程東京都水道局職員の給与に関する	を改正する規程 東京都水道局固定資産規程の一部	正する規程 東京都水道局財務規程の一部を改	一部を改正す	明:(	東京都水道局職員研修見程の一部規程	の設置及	印刷勿仅汲	査委員会規程の一部を改正する規東京都水道局給水装置用材料等審
	八	七		四	≡	三	$\equiv$	三	三	≡			<b>≡</b> .		≡	=
	完	$\equiv$		灵	<b>≡</b> 19	≡ 19	<b>≡</b> 19	<b>≡</b> 19	<b>≡</b> 17	∃ 17			<b>≣</b> .7		<u>≡</u> .7	<u>≡</u> 15
	6	2		16	12	9	9	8	29	22			.8		.8	4
ŀ	八	t	六	Ŧ.	рц	=		番2 	<u> </u>		를	畫	<u></u>	元	灵	川
	改正 東京都水道局監察事務規程の一部	関する取扱規程の一部改正 東京都水道局職員の服務の宣誓に	の一部改正	程の一部改正 東京都水道局水質センター処務規	規程の一部改正	処務規程… 東京都水道	部処務規程の一部改正東京都水道局多摩水道改革推進本	一 東京都水道局処務規程の一部改正 件 名	. 訓 令 (水)	※する規程			改正する規 日、休暇等 東京都水道			一部を改正する規程 東京都工業用水道条例施行規程の
	=	=	三	=	三	=		三月			Ξ	=	$\equiv$	=	$\equiv$	八
	<b>≡</b> 15	<u>≡</u> 15	<u>≡</u> 15	≡ 15	<u>≡</u> 15	<b>≡</b> 15		三 日 15 増 刊			<b>≣</b> 63	<b>≣</b> 63	<u>≡</u> 63	Ö	_	完
	9	9	9	15 9	9	6		15 万 万 汽			37	05 35	33	10	4	20

	(平成	17年目録)(	第13642号の	付録)	東	京都	公 報		平原	成18年2月	]27日	(月曜日)	54
	$\equiv$	三	=	<b>己</b> 九	八七		六 五		=		= -	番公 号布	
	十昭五月四	定融十昭 の関号四	正		水道料金等の収納委託	定)の一部改正…	(十昭 公 (五和 共 (五四 下			定)の一部牧正	昭和四十六年東京都水水道料金等の収納委託	件	告
	(東京都水道局出納取扱金十六年東京都水道局告示第	一部改正 及び収納取扱金融機関の指(東京都水道局出納取扱金計外取扱金計六年東京都水道局告示第	 所の設置)の一部改 水道局多摩ニュータ	· 🕉	:委託 (二件) … ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		「取告 の り扱示 受	事務の委託の廃	川南営業所の庁	扱金融機関の指道局出納取扱金	都水道局告示第委託	名	示 (水)
	0	九	ナ	五.	pd pd	ı	<b>≡</b> ≡	=	=		= -	月	
	三	Ö	芫	呈			≡ =		六		七三	<del>1</del> 典	
					23 23							増刊	
	31	10	2	5	23 22	2	39 2	1	3	1	2 12	ジベ	
	<u></u>	九	八七	六	五.	껃	<b>=</b> =	= <del>-</del>	番公 号布			五 戸	
	改正する規程東京都下水道局処務規程の	一部を改正する規程負担金等の徴収等に関する規程下水道法第十八条に規定する損を改正する規	都下水道局職員の一部を都下水道局職員の	委員会規程の一部を改正する規程東京都下水道局固定資産管理運用	する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程の一部を改正する規程。	『ふ女正片る見呈東京都下水道局会計事務規程の一音を己立っる表表表示。	り一部と女匠ける見景東京都下水道局職員被服貸与規程部を改正する規程	下水道局庁る規程下水道局分	件	規	定)の一部攻正融機関及び収納取扱金融十五号(東京都水道局出	<ul><li></li></ul>	定)の一部改正融機関及び収納取扱金
	程 の一部を	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	- 規程の一部 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	正する規程	する規程…7の利用に関	務規程の一	服貸与規程	見 記 の 一 部 を	名	下水	融機関の指	日局 託 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金融機関の指
	<b>=</b>	三三	<b>= = =</b>	三三	三三	= =			月日			= - =	
	<u> </u>		17 17		 17	<u> </u>	$\overline{}$ 17 1		増 刊			八一	
	12	32	32 31		31	30	29 2		<b>丁リ</b> ジペ			15 4	
Ì		를	=	<u> </u>	<u> </u>		宝	=	<u> </u>	<b>=</b>	=	=	_
	告 示 (下水)	する特例措置に関する規程下水道局企業職員の期末手当に関平成十八年三月に支給する東京都	東京都下水道局企業職員の給与に東京都下水道局企業職員の給与に	間、休日、休暇等に関する規程の東京都下水道局企業職員の勤務時改正する規程	夏京都で、全角ので見せつ一郎ない。 東京都下水道局会計事務規程の一東京都下水道局会計事務規程の一	を改正する規程 東京都下水道条例施行規程の一部	取扱規程の一部を改正する規程…手当の認定及び支給に関する事務 </td <td>を改正する規程に伴う見舞金に関する規程の一部に伴う見舞金に関する規程の一部</td> <td>では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ</td> <td></td> <td>当こ関する見望の一部を攻圧する三 東京都下水道局企業職員の退職手</td> <td>関する規程の一部を改正する規程 東京都下水道局企業職員の給与に</td> <td>部を改正する規程 東京都下水道局文書管理規程の一</td>	を改正する規程に伴う見舞金に関する規程の一部に伴う見舞金に関する規程の一部	では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		当こ関する見望の一部を攻圧する三 東京都下水道局企業職員の退職手	関する規程の一部を改正する規程 東京都下水道局企業職員の給与に	部を改正する規程 東京都下水道局文書管理規程の一
		三	<b>=</b>			四	=======================================	=		≡ <b>≡</b>	<b>≡</b> <b>≡</b>	三三	三三
		= 63	= 63	= $=$ $63$ $6$		八	= 19	19		<del></del> 19	<u> </u>	<u> </u>	 19
		44	42	41 4		17	14	14		14	14	13	13

55	平成	18年2	2月2	27日	(月曜	目)			東	京	都	3 2	3	報		(z	平成:	17年	目録	录)	(第1:	3642	2号の	付録)
亡	芺	=	<u> </u>	팯 三	三	=	<u></u>		九	j	ζ.			七		六	Æ.	൛ൎ഻		=		1	_	番公 号布
下水を排除及び処理すべき区域等	下水を排除及び処理すべき区域等	一スをお降力で夕野でイモ区均等	下水と非余及バル里ナベミス域等	(二件)	(二件)	下水を排除及び処理すべき区域等	下水を排除及び処理すべき区域等	及び更新講習の手数料の徴収委託		の徴収委託	東京邪下水道事業こ系る反売弋金の廃止	公簿又は公文図書	-	第十号(東京都事務手数料条例第昭和四十九年東京都下水道局告示	届出事項	列により固人青報を取り汲う事務東京都個人情報の保護に関する条	(二件)	下水を排除及び処理すべき区域等	手続等	情報通信の技術を利用する方法に	一方を封隆及て処理でへき区域等	マスに作品をグル里」できて改善	下水を排除及び処理すべき区域等	件名
八一	七一		۲ -	五		<b>∄.</b>	ᄞᄓ		깯	Þ	Ч			=		三		≕	-	_ <b>-</b>	_	_	<i>→</i>	月日
五.	<u>=</u>	Ā		七		<u>=</u>	Ŧī.		 23	9	3			三		рц 6		=		Fi.	ナ	L	$\equiv$	日増
8	37	4	2	2		2	1		23		3			39		300		8	-	13	6	5	2	刊
Į.,			7	_			_		_			番公 号布					亖		<u>=</u>			110	元元	
八号(消防団員証規程)の全部改 昭和二十五年東京消防庁告示第十	<ul><li>消防相互応援協定の一部改正</li></ul>	及び位置)の一部改正 三長(東京消防片の分室等の名称	(東京肖坊庁の分室等の三十六年東京消防庁告示	ł :	方向明示物の構造及び性能の基準の現実が行過難に明示物の基準	夏瓦肖坊庁 選進コ	)により個人情報を取り扱う事務 一東京都個人情報の保護に関する条	6 作言 4 厚っ 次 男 和 6 =	人青報の呆蒦こ関する現程の一部一 東京消防庁消防総監が保有する個	開事務に関する規程の一部改正…	東京消防庁消防総監が	件名		告示(消)	関の指定)の一部改正	取扱金融機関及び収納取扱金融機第七十九号(東京都下水道局出納	昭和五十五年東京都下			関の指定)の一部改正	取扱金融機関及び収納取扱金融機第七十九号(東京都下水道局出納	昭和五十五年東京都下	_	下水を非余及び処理すべき区域等
八	八		=	Ė		Ē	三		$\equiv$		=	月					$\equiv$		=			九	,	-(
元	ᄪ		=	•	-t	=	끄다		五		五	日始					兲		七			Ö	Č	3
2	3		6		7	,	6 302	<u>.</u>	7		6	増刊					15		5			10	1	.2
					<u> </u>		番公   号布				番公号布		'					_						
告示(議)	部改正	の写		一部改正 東京都議会議会局事案決定規程の	改正	一東京都議会議会局組織規程の一部	件名	訓 令 (議)	を改正する規則	東京都議会委員会傍聴規則の一部	<b>4</b> 名		規則(議)	たき火禁止区域の指定	指定解除	例により消防総監が定める法人の一 東京都個人情報の保護に関する条	監が定める法人の指定解除	○ 東京都情報公開条例により消防総	部改正	業所防災計画に関する告示)の一	(東京都震災対策条例に基づく事九 平成十三年東京消防庁告示第二号			《 诏和四十六年東京肖坊宁与示第四正
		<u>p</u>	디	끄디		ヷ	月			七	月			三		九		九			九		,	T
		_	<b>-</b>	_		_	日始			$\equiv$	日始			冠		Ö		ö			力		-	元
		2		21 20		21 19	増刊			5	増刊			6		11		11			5			6

(平成17年目録)	(第13642号の付	<b>対</b> 録) 東	京都	公 報	平成18	3年2月27日(月曜日)	56
○東京都公債の抽せん (都市整備局市街地整備部民間開発課) (都市整備局市街地整備部民間開発課)	…(産業労働局商工部地域産業振興課)──大規模小売店舗立地法に基づく意見の──大規模小売店舗立地法に基づく意見の卵り	○東京都指定粒子状物質減少装置の指定…(生活文化局都民生活部管理法人課)…(生活文化局都民生活部管理法人課) (産業労働局商工部地域産業振興課) (二件)	○大規模小売店舗立地法に基づく変更の…(生活文化局都民生活部管理法人課)	実施(東京消防庁)○平成十六年度危険物取扱者保安講習の○平成十六年度危険物取扱者保安講習の○建設業者に関する公告	局都市づくり政策部土地利用計画課)案(二件)(都市整備案(二件)(都市整備○再開発等促進区を定める地区計画の原件 名	一東京都議会議会局文書管理規程の   一部改正	番号 件 名
	_	<b>→ →</b>	<b>–</b> –		月	pu pu	月
三二七	七	七七	六 六	五. 五.	<sub>五</sub> 日   増   刊	六 一 21	日 増 刊
3 4 6	5	4 1	43 42	6 6	刊 2 ッペー	9 20	刊
<ul><li>一大規模小売店舗立地法に基づく変更の</li><li>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の</li><li>届出(二件)</li><li>…(産業労働局商工部地域産業振興課)</li><li>○大規模小売店舗立地法に基づく変更の</li></ul>	○東京都指定排水設備工事事業者の指定	(建設局道路建設部管理課)○都市計画事業の施行(総務局行政部振興企画課)で成十六年度行政書士試験の合格者:	○特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化局都民生活部管理法人課)証申請	○特定非営利活動法人の定款の変更の認○土地借受者の公開募集(下水道局)○土地借受者の公開募集(下水道局)	届出の取下げ	○ 特定非営利活動法人の設立の認証申請 …(生活文化局都民生活部管理法人課) …(生活文化局都民生活部管理法人課) (都市整備局市街地整備部民間開発課) の施設建築物の建築工事の完了 (都市整備局市街地整備部再開発課) …(都市整備局市街地整備部再開発課)	(財務局主計部公債課)
  	一 一 三 三	一 一 三 三	<b>-</b> <b>≡</b>		<del>-</del> -		
		1					
8 7	6 6	6 1	5	3 7 7	7 5		
…(産業労働局商工部地域産業振興課)の大規模小売店舗立地法に基づく意見のの大規模小売店舗立地法に基づく意見の多摩建築指導事務所開発指導第二課)	○東京都霊園使用許可の取消し(建設局公園緑地部霊園課)	多摩建築指導事務所開発指導第一課)○開発行為に関する工事完了(都市整備局に側がる工事完了)の開発行為に関する工事完了(都市整備局市街地建築部建設業課)	○国土調査の成果の認証(二件)(都市整備	○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要(同)概要(同)	届出の取下げ(同) ○大規模小売店舗立地法に基づく変更の…(産業労働局商工部地域産業振興課)	○大規模小売店舗立地法に基づく変更のの特定非営利活動法人の設立の認証申請…(生活文化局都民生活部管理法人課)。 ( 生活文化局都民生活部管理法人課) 多摩建築指導事務所開発指導第一課) 多摩建築指導事務所開発指導第一課)	──都市計画事業の施行⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯
<u> </u>		 = = =	· – = = = = = = = = = = = = = = = = = =	一一	一一	一 一 一 一	一 二七
12 1		14 10		7 7		6 5 3	8

57	平成18	3年2月27	7日(月曜	日)		東	京都	公 公	報	(平成	17年目録)	(第1364	2号の付録)
○特定非営利活動法人の設立の認証申請	□ 日出(二件)	…(産業労働局商工部地域産業振興課)□大規模小売店舗立地法に基づく新設の	(下水済指定排水設備工事事業者の	既要		○東京都公債の償還(財務局主計部公債課)	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の	□	…(産業労働局商工部地域産業振興課)届出	多摩建築指導事務所開発指導第二課) ○開発行為に関する工事完了	街地整備部多摩ニュータウン事業室)────────────────────────────────────	置の公表(東京都監査委員)○監査の結果に基づき知事等が講じた措	○東京都指定排水設備工事事業者の指定…(産業労働局雇用就業部労働環境課)の争議行為の予告(二件)
一	一 吴	一	<u></u> 三 五	<u>一</u> 三	三	一 壹	一二四	一		<u>一</u> 三	<u></u> = 면	<del>-</del> =	 _ = _ =
			л.		71.			2	2.3	<u>ka</u>	23	2	
3	13	11	20	16	14	14	3	3	3	3	2	1	13 13
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の	… (産業労働局商工部地域産業振興課)届出	指導第一調	○違反建築物に関する命令(生活文化局都民生活部管理法人課)の特定非営利活動法人の設立の認証申請	…(産業労働局農林水産部農業振興課)更	京邓斐族辰县也或客崩丧坛厅十分局都市地球環境部環境影響評価	意見を聴く会京都環境影響	所開発指導第一課・開発指導第二課)(都市整備局多摩建築指導事務○開発行為に関する工事完了	市整備局住宅政策推進部民間住宅課)び住所(都	ンション建替組合の理事長の氏々(財務局主計部公債・地 人金 佐証票の 発売委託(四件)	3日 来 .	○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請	届出の取下げ(同)○大規模小売店舗立地法に基づく変更の	…(産業労動司商工部地或産業振興課)の届出(二件)の居出(二件)(生活文化局都民生活部管理法人課)…(生活文化局都民生活部管理法人課)
= =	=		= = = =	=		= _	= _		<b>一</b>	· 一	一	一	一
6	5		5 3	1	9	19	18		8 7	7	5	7	6
概要(二件)(同)概要(二件)がに対している。		•	○大規模小売店舗立地法に基づく新設の(都市整備局市街地整備部民間開発課)	…(生活文化局都民生活部管理法人課)○特定非営利活動法人の設立の認証申請	○東京都指定排水設備工事事業者の指定	…(都市整備局市街地整備部再開発課)○施設建築物の建築工事の完了	…(生活文化局都民生活部管理法人課)○特定非営利活動法人の設立の認証申請	(東京都収用委員会)○土地収用法による収用の裁決手続開始	·················(建設局河川部計画課)○都市計画事業の施行·············(同)	売店舗立地法に基づく意見の2働局商工部地域産業振興課)		○土地区画整理組合の理事の辞任及び就…(生活文化局東京ウィメンズプラザ)	(同)
=	: = : +:		二 二七	二 七	二四	二四	<u> </u>	= =	<b>=</b> <b>=</b>	= =			
7			5 5	2	7	7	2	7	7	6	4	4 4	8

(平成17年目録)(第	513642号の付録)	東京	都 公 報	平成18年2月	[27日(月曜日) 58
○平成十七年度防火管理講習の実施 ○平成十七年度危険物取扱者保安講習及 び消防設備士講習の実施に東京消防庁) (東京都収用委員会)	○開発行為に関する工部地域産業振興課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(都市整備局市街地整備部民間開発課)○土地区画整理事業の換地処分(同)概要(同)	○都市計画の図書の縦覧(二件)	「東京都地域冷暖房計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	○東京都労働委員会あっせん員候補者の氏名等(財務局主計部公債課)(財務局主計部公債課)の特定非営利活動法人の設立の認証申請の特定非営利活動法人の設立の認証申請の対象を表する。
= = =	= =	= =	= =	= = =	= = =
	70 70	<b>一</b> 九	九九九	л л л	八八七
7 5 5	5 5	5 3	3 2	5 4 3	2 2 8
<ul><li>○土地収用法による収用の裁決手続開始</li><li>○東京都指定排水設備工事事業者の指定</li><li>(下水道局)</li><li>一〇都市計画の案(十二件)</li><li>二</li><li>一</li><li>一</li><li>一</li><li>本</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li>市</li><li></li></ul>	○保留床等の譲渡処分(同) 二○保留床等の譲渡処分(同) 二○開発行為に関する工事完了に 三○開発行為に関する工事完了に 三○開発行為に関する工事完了に 二	整備部再開発 (二件)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一	<ul><li>○公募による都有地の売払い</li><li>○平成十七年度自衛消防技術試験の実施</li><li>○平成十七年度自衛消防技術試験の実施</li><li>二</li><li>○公募による都有地の売払い</li></ul>
三 元 七	芒 芒芒	七 六	<b>吴</b> 吴	<b>元 元</b>	<u> </u>
3 3 11	9 9 8	8 6	5 2	14 13	13 13 9
○東京都が設立する公立大学法人に承継○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(産業労働局家畜保健衛生所) 品供。 (二件)(同) 「一個」 (一個) 「一個」 (一個) 「一個) 「一個) 「一個) 「一個) 「一個) 「一個) 「一個) 「	届出	<ul><li>○特定非営利活動法人の定款の変更の認</li><li>○土地収用法による収用の裁決手続開始</li><li>○土地収用法による収用の裁決手続開始</li></ul>	<ul><li>○土地収用法による収用の裁決手続開始</li><li>○大規模小売店舗立地法に基づく意見の</li><li>概要</li><li>(同)</li><li>一大規模小売店舗立地法に基づく変更の</li></ul>	…(産業労働局商工部地域産業振興課)○ 大規模小売店舗立地法に基づく新設の所開発指導第一課・開発指導第二課)所開発指導第一課・開発指導第二課)所開発指導第一課・開発指導第二課)	○施設建築物の建築工事の完了(二件) ○大規模小売店舗立地法に基づく新設の 届出
二 二 二 三				= =	
K K	5	5			_
6 10 10	9 5	1 11	8 7 6	6 5	5 7

59 平成18年2月27日(月曜日)	東京都公報	(平成17年目録)	(第13642号の付録)
○平成十七年度の経営規模等評価及び総合評定値の申請等の受付(福祉保健局少子社会対策部子育て支援課) ○平成十七年度技能検定の前期実施(正) ○平成十七年度技能検定の前期実施(同) ○土地区画整理審議会委員の選挙期日及び同選挙人名簿の縦覧(同) ○土地区画整理審議会委員の選挙期日及び同選挙人名簿の縦覧(司)	○東京都環境影響評価条例に基づく着工の届出(東京都労働委員会)付(東京都労働委員会)付(東京都労働委員会)付(東京都労働委員会)で、東京都指定排水設備工事事業者の変更の届出。(東京都労働委員会)に基づく着工の東京都環境影響評価条例に基づく着工	○開発行為に関する工事完了(産業労働局商工部地域産業振興課)(環境局環境改善部大気保全課) ○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要	局都市づくり政策部土地利用計画課) ○東京都公債の償還(対務局主計部公債課) ※ 学管理本部管理部新大学設立準備室) 学管理本部管理部新大学設立準備室) ・
	= = =	$\begin{array}{cccc} = & = & = \\ \overline{\pm} & \overline{\pm} & \overline{\pm} & \overline{\pm} \end{array}$	$\begin{array}{ccc} = & = \\ \overline{\Xi} & \overline{\Xi} \end{array}$
9 9 7 5 5 4	11 11 10	7 7 7	6 6
			6 6
○都立公園有料施設の休場日の指定 (同) (公共下水道事業計画の変更認可申請に係る予定処理区域等(下水道局) (公共下水道事業計画の変更認可申請に係る予定処理区域等(下水道局) (下規模小売店舗立地法に基づく新設の届出	<ul><li>一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、</li></ul>	多摩建築指導事務所開発指導第一課) ○都市計画事業の施行	<ul><li>一、銀市整備局市街地整備部民間開発課)</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市整備局</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>一、銀市を開業</li><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
10 10 9 9 13 13	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	9 9 6	6 9
<ul> <li>○公募による保留地等の売払い(同)</li> <li>○公募による保留地等の売払い(同)</li> <li>○開発行為に関する工事完了</li> <li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	<ul><li>○公募による都有地の売払い</li></ul>	○東京都公債の抽せん	○東京都指定排水設備工事事業者の指定の意見の概要(下水道局)の意見の概要(同)の意見の概要 (下水道局)
	= = = =	= = =	= = =
<u> </u>	九九九八	Д Д Д	七七七
12 12 6 6 5	4 4 4 9	8 7 7	15 12 12

京	都	公	報	平成	太18年2	月27日	(月
$\overline{}$	$\overline{}$						

(平成17年目録)(	第13642号の付録)	東京	都 公 報	平成1	8年2月27日(月曜日) 60
○東京芸術劇場の臨時休館(同)○東京芸術劇場の臨時休館(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)局都市づくり政策部土地利用計画課)	○東京文化会館の臨時休館(同)○東京都写真美術館の臨時休館(同)開館時間の変更(同)	<ul><li>○東京都江戸東京博物館の臨時開館及び…(産業労働局雇用就業部労働環境課)</li><li>○東京都江戸東京博物館の臨時開館</li><li>○東京都江戸東京博物館の臨時開館</li><li>○東京都江戸東京博物館の臨時開館</li></ul>	○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請	…(産業労働局雇用就業部労働環境課)○大規模小売店舗立地法に基づく届出…の大規模小売店舗立地法に基づく届出に開める。	小売店舗立地法に基づく 小売店舗立地法に基づく 小売店舗立地法に基づく 小売店舗立地法に基づく 小売店舗立地法に基づく 小売店舗立地法に基づく
= = =	= = =	= = =	= =	= =	= = = =
<u> </u>	<b>五</b> 五 五	五 五 戸		= =	= = = =
13 13 13	13 13 13	12 12 14	8 8 4 1	9 8	7 7 6 6
1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	… (平方を請う方を告が手引を果) ○管理処分計画の変更の縦覧(都市整備局都市づくり政策部都市計画課) 整備局都市づくり政策部都市計画課)	道局瑞穂サービスス 指導事務所開発指導事務所開発指導指導事務所開発指導 おいっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう	○都営改良住宅、都営再開発住宅、都営 住宅及び都営更新住宅の使用料の変更 住宅及び都営更新住宅の使用料の変更 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	市整備局都営住宅経営部経営企画課)○一般都営住宅及び特定都営住宅の使用の上宅の家賃(都料及び近傍同種の住宅の家賃(同)廃止(同)	○大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要
= = =	= =	= =	= =	= =	= = = =
七 七 七	<b>岩</b> 岩	<b>吴</b>	<b>三</b> 三	<b>嘉</b> . <b>嘉</b> .	<u></u>
10 10 10	10 9	9 9	9 148	9 1 15	15 15 14 14
○東京都公債の償還(産業労働局雇用就業部労働環境課) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<ul><li>○争議行為の予告(二件)(巨)</li><li>○争議行為の予告(二件)(回)</li><li>○争議行為の予告(二件)(回)</li></ul>	0 0	0 0	○平成十六年工事監査の結果に関する報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ (本学労働局商工部地域産業振興課) □ (本市整備局市街地整備部区画整理課) □ 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要
				三       三       三         元       元       元	三三三二八元元
£. £. £.	<b>= =</b>	= =	= =	八 八 八 10 10	八八七
15 15 14	30 20	19 17	14 14	25 1 14	13 13 11